

副 本

平成30年度

第2回 理 事 会 議 事 録

日 時：平成30年8月3日（金） 15：00

場 所：社会福祉協議会 会議室

社会福祉法人 豊浦町社会福祉協議会

会 議 日 程

1. 開 会

2. 報 告

3. 議 長 選 任 (定款 30 条)

4. 議 事

報告第 1 号 評議員 (補充) の選任について

報告第 2 号 会長の職務執行状況について

報告第 3 号 社会福祉充実残高の計算結果について

報告第 4 号 平成 30 年度事業経過について

報告第 5 号 平成 30 年度定期監査 (第 1 四半期) について

5. そ の 他

①今後の会議等の予定

* 8 月 4 日 身体障害者フライングディスク大会・・ふるさとドーム

* 9 月 29 日 ふれあい広場・・中央公民館

* 10 月 12 日 (予定) 徘徊捜索模擬訓練・・船見ヶ丘地区

* 10 月 25 日・26 日 胆振管内市町社協会長・局長会議・・登別市

* 10 月下旬 第 2 四半期会計監査

6. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 平成30年8月3日(金) 15:03 開会 15:42 閉会
2. 場 所 社会福祉協議会 会議室
3. 出席者 仲田駿介、長谷川幹雄、高橋澄久、栗山明男、春日谷賢一、
外山孝義、阿部 満、中川百合子、林 哲彦、佐々木雪江
- 監 事 河合 旬、前野俊春
- 欠 席 者 寺林正裕、神山和也、長田智津子、武田貴博
- 事 務 局 高橋幸一、浅野知佐子、塚田 浄
4. 議 長 仲田会長
5. 議事録署名人(監事) 河合 旬、前野俊春

会議の経過

(開会宣言)

事務局長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席理事数は14名中10名であり、定足数を満たしておりますので会議は成立しております。それではこれより第2回理事会を開かせていただきます。はじめに仲田会長よりご挨拶をお願いします。

仲田会長 ~挨拶~

【議長選出】

事務局長 会議次第2番目の報告につきましては、今回は特にございませぬ。次に3番の議長の選出ですが、定款第30条規定によりまして、議長を出席理事の中から互選頂くわけですが、慣例によりまして仲田会長に議長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

理事全員 はい。

事務局長 ご同意いただきましたので、仲田会長に議長をお願いいたします。この後の進行は議長をお願いいたします。

議 長 はい。それでは議事に入ります。

報告第1号 評議員(補充)の選任について

議 長 報告第1号、評議員(補充)の選任について事務局より説明願います。

事務局長 はい。議案書の1ページでございます。報告第1号、評議員(補充)の選任についてご報告いたします。こちらにつきましては、去る5月2日に開催をいただきました第5回理事会におきまして、各推薦団体から推薦をいただいております評議員について、その後の各団体の人事の差し替えにおきまして異

動が生じたところでございます。そのことから、新たに推薦をいただきまして、ここに記載されております、山田栄司さん、農協推薦、それと橋田正二さん、商工会推薦の二人について、補欠として理事会として推薦することをご承認いただき、5月2日の評議員選任・解任委員会においてお諮りをいたしましたところ、推薦のとおり選任されたのでご報告するものでございます。尚、選任されましたお二人の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。選任された日から平成32年度に関する定時評議員会の終結の時まで、ですから平成33年度の定時評議員会までとなります。以上でございます。

議長 はい。ただいま報告第1号についての説明がありました。よろしいですか。
理事全員 はい。

報告第2号 会長の職務執行状況について

議長 次に報告第2号、会長の職務執行状況について、事務局より説明願います。
事務局長 はい。議案書の2ページ、3ページをご覧ください。報告第2号、職務の執行状況の説明について、でございます。定款の第21条第4項の規定では、会長はその職務の執行状況について、4ヶ月を超える範囲で年2回以上理事会に報告するとなっております。今回は、前回の平成29年度第5回理事会で報告済の2月1日からこの6月30日までの分について、報告をするものでございます。2として、職務執行状況の概要でございますが、会長につきましては、概ね週1回程事務所に出席していただき、各種の決裁処理を行うとともに事務事業の運営・実施等に関する報告・連絡・相談を行い、必要な指示を受けているところでございます。また、この2月から6月までの期間、毎年度の変わり目の時期でありますことから、社協の理事会及び評議員会等の重要な会議が行われ、事業計画・収支予算案、また事業報告・収支決算等の報告、これらの議案を理事会・評議員会に提出いただきまして、全て承認をいただいたところでございます。また、4月・5月につきましては、福祉関係団体の定期総会等が数多く開催されまして、それぞれ出席を致し、社協と各団体の連携に努めていただいたという内容でございます。その下の表については、定款の第28条第1項で会長の専決事項を規定してございまして、その執行状況について掲載しております。専決件数の黒丸のついている部分、こちらについては、恒常的に行っている業務でありますので、何件という表示にはなっておりませんが、黒丸で実施をしているという表示にしておりますので、ご承知をいただきたいと思っております。次の3ページの表の下ですが、参考事項として会議・行事等の主な内容をこちらに記載しております。2月13日には、平成29年度第4回理事会、これから始まりまして、6月23日に開催されました、第16回豊浦町ふれあい健康づくりスポーツ大会まで、このような状況で事業を推進したということでございます。以上で説明を終わります。

議長 はい。ただいま報告第2号についての説明がありました。よろしいですか。
理事全員 はい。

報告第3号 社会福祉充実残額の計算結果について

議長 次に報告第3号、社会福祉充実残額の計算結果について、事務局より説明願います。

事務局長 はい。議案書の4ページです。報告第3号、社会福祉充実残額の計算結果について、平成29年度会計収支決算に基づく社会福祉法第55条の2、第1項に定める社会福祉充実残額の計算結果について、ご報告するものでございます。こちらにつきましては、何度かご説明させていただきましたが、最近社会福祉法人の中で、内部留保が多額になっている法人があるということで、厚生労働省の公告に基づいて必要な運営資金以上の内部留保を持っている法人については、それを計画的に地域の福祉活動に使いなさいというようなことが定められているものでございます。その福祉充実残額を毎年度決算に基づいて計算しているところでございますが、平成29年度決算に基づく計算結果としてこの社会福祉充実残額は生じなかったということでございます。下の米印の所にこの社会福祉充実残額の計算方法を概略として書いてございますが、こちらは、当社協は社会福祉施設を運営していない法人の場合に該当いたしまして、特例的な取り扱いとなっております。一般の老人ホームとか幼稚園とかそういう施設を運営されている社会福祉法人についてはまたこれとは別の計算になりますので、施設を保有していない法人については、意外と単純な計算で残額を計算いたします。内容としましては、決算の貸借対照表の中から、この総資産から負債を引き、さらにその法人の基本金、当社協で言えば100万円ですが、それと運営に必要な財産ということですので、こういう車両とか事務機器関係の財産、それと特定の目的のために積み立てている積立金、このようなものを差し引いて、さらに1年間の運転資金を引いた残りが社会福祉充実残額となっております。この計算方式に基づきまして計算をいたしますと、平成29年度末における豊浦社協の社会福祉充実残額は、マイナスの1,746万円ということになってございます。この1,746万円は足りないということではなく、計算上このようになるということですので、ご承知をいただきたいと思っております。実際当社協は、昨年度末において1,800と数十万円の積立金を保有しておりますし、経営としては問題がなく計算上このようになるということでご承知おきいただきたいと思っております。以上でございます。

議長 はい。ただいま報告第3号についての説明がありましたが、よろしいですか。
理事全員 はい。

報告第4号 平成30年度事業経過報告について

議長 次に報告第4号、平成30年度事業経過報告について、事務局より説明願います。

事務局長 はい。それでは議案書の5ページです。報告第4号、平成30年度事業経過報告について、でございます。平成30年4月から6月までの3ヶ月間の事業実施経過について、ご報告をするものでございます。報告の内容については、別綴じで資料をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。事業経過報告書という綴りでございます。まず、事業計画の概要ですが、こちらにつきましては、事業計画の中で定めております、基本方針「町民と協働して積極的に地域福祉活動を推進する（いわゆる共助）」の目標のもと、高齢者や障害のある方などが、地域で安心な暮らしを送れるよう、サロンの開催、相談支援事業の拡充など、福祉関係者・諸団体の支援をいただきながら、各種事業を推進してまいりました。報告の期間といたしましては、4月から6月までの3ヶ月間となっております。主な事業の実施の状況でございますが、まず①として新規事業として始めました、有償ボランティア制度運営事業ですが、内容は記載のとおりですので、ご覧くださいと思います。今のところボランティアとして登録いただいた方については14人、利用申し込みがあったのが

お2人の方から3回、活動されたボランティアさんは3人の方が4人工、要は1人の方が2回行ったということでございます。もう少し利用があるかと思ったのですが、まだ周知が行き渡っていないのでこれから民生委員さん等をお願いをしてこういう事業があるということをお知らせしていきたいと思っております。次に、②介護職員の養成のために行っております介護業務担い手確保緊急対策事業、こちらにつきましては、4月から6月までの間に3名の方から申し込みがありまして、補助の決定をして補助金の交付をしております。内容といたしましては、国保病院で介護の仕事をしている方、やまびこの介護員、それから大岸の老人ホームでお勤めの方、それぞれ3名について補助をしたところでございます。③ふれあい健康づくりスポーツ大会、こちらは先ほどもお話しましたが、6月23日に開催いたしまして、役員・ボランティア・施設の引率者を含めて207名の方に参加をいただき、盛会のうちにケガ・事故なく終了したところでございます。④障がい者・児相談支援事業ですが、以前からお話をさせていただいておりましたが、障がい者・児相談支援事業については、当社協と大和にあります豊浦豊和会の2ヶ所に事業所を設置いたしまして、対応してまいりましたが、今のところ豊浦豊和会については、当初は6月末で休止するという事でお聞きしていましたが、残務整理等の関係があり7月末で相談支援事業所を廃止するという事になったようでございます。そのことから、豊浦豊和会で担当していた方々については、社協が引き受けをするという体制にしておりますが、その方々に不便が生じないように引き継ぎをしっかりしていく準備をしていくというところでございます。尚、当社協で現在対応している利用者は18名ということで、業務としては塚田係長が主として担当し、細木主事が補助という形で行っておりますが、細木主事については、このあと相談支援専門員の研修を受けさせて2名体制でやっていきたいと考えております。次のページにまいりまして、⑤配食サービス事業、こちらについては、4月から6月までの3ヶ月間で実利用人数が14人で延べ配食日数が37日、一月に12日程度ということになります。延べ配食数が325食になっております。隣のページに月ごとの配食サービスの対象人員、食数の前年度の実績を掲載しております。これをご覧いただきますと前年度よりも少し増加ぎみになっております。戻りまして⑥福祉団体事業関係ですが、こちらにつきましては社協が事務局を担当しておりますそれぞれの福祉団体の主な事業をこちらに書いております。総会等につきましては、例年のことですので、特に書いておりませんが、高齢者クラブ連合会ではパークゴルフの集い、本日は夏の健康づくりの集いということで、講演を聞いたり映画を観たりというようなことで開催されております。また、母子会であります睦会については、連休にお花見交流会ということで、道南の方に研修にいつてまいりましたし、遺族会については、7月6日に札幌の護国神社で行われました例大祭に参列し、戦没者のお参りをし、研修旅行をしてきております。高齢者事業団については、経理事務を受けておりますので、日常的な経理事務を行っているという内容でございます。⑦新規事業でございますが外出支援サービスモデル事業でございます。こちらについては、介護事業で行っております通院の移送サービス、これを補完する事業としてモデル的に行ったものでございますが、今のところ1名、1回の利用となっております。当初は高齢の方や障害を持つ方を対象にと考えていりましたが、そちらの方は申し込みがなく、1件やまびこの保健師の方から依頼があったのですが、新生児の母親が新生児健診に行くのに母子家庭で足がないということで他に頼る方もいないということから、保健師から相談がありまして、子育て支援という形で室蘭市立病院に送迎をしたという内容です。⑧いきいきサロン燦々と各地域サロンの実施の支援では、市街・大岸・礼文華の3地区においていきいきサロン燦々を毎月開催しておりますし、地域サロンに

においては、6自治会で4つのサロンを開催しております、そちらも毎月社協の方から出向いてお手伝いをしているという内容です。⑨情報公開の推進ですが、こちらにつきましては本年4月以降に開催されております理事会及び評議員会の議事録、それから定款、役員名簿並びに財務諸表等をロビーに備え置いて見たい方にいつでもご覧いただけるように配置をしております。また、これらについて社協のホームページに公開しております、ここでは6月中で準備中だと記載しておりますが、7月にすでにホームページに掲載してこちらでもご覧いただけるようになっております。⑩職員の資質向上についての取組みでございますが、先ほど障害者の相談支援事業の中でお話しましたが、体制を強化するために職員1名に研修を受けさせて相談体制を強化したいと考えております。このサービス利用の事業については、社協の自主財源の一つを成す大きな収入源になっておりますので、サービスが必要な方がいらっしゃったら積極的に対応していきたいと考えております。後のページにつきましては、社協本体、それから各福祉団体等の行事を時系列的に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上です。

議長 はい。ただいま報告第4号についての説明がありましたが、よろしいですか。
理事全員 はい。

報告第5号 平成30年度第1四半期会計監査報告について

議長 次に報告第5号、平成30年度第1四半期会計監査報告について、事務局より説明願います。

事務局長 はい。議案書6ページでございます。報告第5号、平成30年度第1四半期会計監査報告について、でございます。定款第22条の定めにより平成30年7月24日に第1四半期における会計監査を受けたので、その結果を報告させていただくものでございます。監査報告書は裏面にございます。河合監事、前野監事のお二人に出席していただきまして、監査をしていただきました。監査の実施内容ですが、こちらについては、第1四半期の事業活動について、並びに第1四半期の法人運営事業の会計監査ということでございます。監査の結果でございますが、意見といたしましては、(1)・(2)に記載されているとおりでいずれも適正と認めるということでご承認いただきましたのでご報告いたします。尚、資金収支の状況につきましては、別綴じの資料になります。予算執行状況表をご覧いただきたいと思っております。まず、会費収入ですが、一般会費については、これから各自治会に依頼することになっておりますので、今のところ収入は0円です。特別会費、こちらも一般会費と同時期に各団体、企業等をお願いをするのですが、すでに忘れたら困るということで、先方から持って来られた分がございまして、4月と5月で合わせて15,000円をすでに特別会費としていただいております。寄附金収入につきましては、6月に1件、30,000円をいただいております。こちらについては、香典返しの一部でございます。市町村の運営補助金収入ですが、こちらについては、予算で25,911,000円をみていますが、第1四半期で13,758,000円の収入となっております。これらについては年3回程に分けて分割していただくということで、この後9月頃にまた1,300万円程いただき、残りを年明けにある程度の予算執行が見えてきた段階で残りをいただくという予定でおります。それから配食サービスの助成金ですが、858,000円で4月に70万円を前払いいただいております。この中で運営をしまして、最終的に3月末で清算をするという予定にしております。その他の町からの収入につきましては、収入がございません。

共同募金配分金収入、こちらは一般募金配分金収入として、予算どおりの825,589円をすでに受入れてございます。受託金収入ですが、町からの受託金収入の内、地域支え合い体制づくり事業の受託金につきましては、全額前金で受けてございまして、この中で今後事業を進めていくということでございます。内容につきましては、地域支え合いまちづくり委員会で行っております地域勉強会とか、ボランティア養成講座、あるいは認知症の方の徘徊搜索模擬訓練等を10月以降実施することにしてございまして、その費用に充てることしております。03番の生活支援コーディネーター事業の受託金ですが、こちらにつきましては、四半期ごとに4分の1ずつこの受託金を受けるということになってございます。4月に第1回目の4分の1を受けております。道社協からの受託金の収入につきましては、こちらは11月、12月頃に額がわかってきまして、その後収入することになっております。145番の貸付事業収入ですが、こちらはたすけあい金庫でお貸ししたお金の返済金ということでございまして、4月から6月で15万円の返済ということになってございます。それから事業収入では、参加料収入として、ふれあいいいききサロン燦々の参加費といたしまして、44,780円を受けております。また、障害福祉サービス費収入、こちらにつきましては、先ほどお話しました障がい者・障がい児のサービス利用計画の支援事業ですけれども、それに伴う手数料として事業を実施した2ヶ月後にお金が入ってくるということになってございまして、6月に112,820円を受けていますが、これは4月に実施した費用の請求が6月に入ってきたということでございまして、12ヶ月の10%ということで、予定より若干多めに事務を行っているということでございます。次のページにまいりまして、147番の負担金収入、この内の配食サービス事業負担金収入、こちらは配食サービスの利用者から1食当たり300円の自己負担をいただいておりますが、その収入となっております。また、150番のその他の収入の雑収入、こちらについては40,381円でコピーの収入代等々でございまして、以上のことから事業活動の収入の合計ですが、6月末では17,082,270円ということになりまして、予算との対比では、39%の収入となっております。

一方、支出でございまして、大きな支出は職員の人件費でございまして、こちらは8,440,464円で執行率が26%ということで、概ね4分の1を執行したというような内容です。また、102番の事業費支出では、こちらにつきましては、車輛費支出で59,794円、ガソリン代等々でございまして、また、業務委託費の支出で170,400円となっております。08番の介護業務担い手確保緊急対策事業の支出、こちらは3名の方に164,000円の補助金を支出してございまして、次に事務費支出でございまして、こちらは事務所の維持経費、あるいは事務に係る諸経費ということでございまして、872,659円となっております。執行率は25%ということで、概ね4分の1、四半期相当の執行率となっております。次のページですが、104番の貸付事業支出、こちらにつきましては、たすけあい金庫の貸付ということでございまして、4月に8万円、5月に5万円の合計13万円の貸付を行ってございまして、すでに返済が始まっております。次に105番の共同募金配分金事業費、こちらにつきましては207,515円の支出となっております。内容といたしましては老人福祉活動費で165,421円とボランティア活動費で42,094円というような内容となっております。次に107番の助成金支出ですが、こちらにつきましては、助け合いチーム活動費助成金ということで21,800円、それとふれあい健康づくりスポーツ大会の助成金として5万円の支出となっております。次のページにまいりまして、上から3行目の事業活動の支出の合計ですが、6月末で10,142,132円となりまして、収入から差し引きました差額では、6,940,138円となっております。次に施設整備等の収入でございまして、予算では205,000円をみておりますが、

今のところ収入はございません。次に支出ですが 411,000 円で、財務会計ソフトが今回変わるということから、この支出を見込んでおりました 4月に 443,800 円を執行してございます。ということで、施設整備の収支差額では、この 443,800 円全額が現在のところマイナス表示となっております。次にその他の収支でございますが、こちらにつきましては、全体の収支の不足額を積立金から取り崩すというようなことで、987,000 円を予定してございますが、こちらについては年度末に最終的な収支不足額分を取り崩すということでございますので、今のところは収入も支出も 0 円となっております。以上のことから、表の最後になりますが、本年度の当期末現在の収支の差額では、6,496,258 円の残となっております。前期末ということは、平成 29 年度末の収支残額では、4,939,446 円でございますので、この 6 月末での通期通した支払資金残額といたしましては、11,435,704 円となっております。以上で説明を終わります。

議長 はい。ただいま報告第 5 号についての説明がありました。よろしいですか。
理事全員 はい。

その他 ①今後の会議等の予定

議長 それでは、その他に移ります。事務局よりありますか。
事務局長 はい。それでは表紙の裏面になりますが、その他でございます。今後の会議等の予定ですが、まず 8 月 4 日に豊浦町身体障害者フライングディスク大会をふるさとドームで行う予定です。それから 9 月 29 日にふれあい広場、こちらは例年 9 月第 2 土曜日で行っておりますが、その日が丁度豊浦神社のお祭りに当たっております。以前から複数の方から日程をずらせないかというような話をいただいております。一週間程度ずらしたら良いかと思ったのですが、そうすると今度学校の行事ですとかいろいろぶつかることがございまして、9 月の末で少し天候が気になるころではございますが、9 月の最終土曜日をお願いをしたいと考えておまして、8 月の末に実行委員会が開かれますので、そこで最終的に日程を決めさせていただきたいと思っております。10 月 12 日、予定ですが、こちらは先ほど話しました地域支え合い体制づくり事業の中で行います徘徊者搜索模擬訓練を実施する予定でございます。本年度は船見ヶ丘地区を対象に考えているところです。10 月 25・26 日ですが、会議になりますが、胆振管内市町社協会長・局長会議が登別市で行われる予定になっております。また、10 月下旬には、9 月までの第 2 四半期会計監査を予定してございます。その他にこちらに記載してありませんが、昨日お話があったのですが、胆振総合振興局で毎年社会福祉法人の指導監査を順番に行っております。豊浦社協は平成 27 年度、4 年前に受けていますが、今回当たりまして、9 月 12 日に指導監査を受けることになっております。会長・副会長・監事の皆さんにご足労お願いしたいと思っております。後日正式な文書をお出しますので、よろしくお願いたします。その他としては、以上でございます。

議長 はい。ありがとうございます。何か意見や質問はございますか。
理事全員 ありません。

議長 はい。それでは、他には特にないようですので、本日の理事会はこれをもって閉会いたします。大変ご苦労様でした。

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月20日

議 長 _____

会議録署名人

監 事 _____

監 事 _____